

## 監査報告書

令和 2年 5月21日

学校法人 加藤学園  
理事長 加藤 博 殿

学校法人 加藤学園  
監事 高橋 敏弘 ⑩  
監事 加藤 光司 ⑩

私たちは、学校法人加藤学園の監事として、私立学校法第37条第4項に基づいて、同学園の令和元年度における計算書類および理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは、上記の計算書類は、学校法人会計基準に準拠しており、学校法人加藤学園の令和2年3月31日現在の財政状態および同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。

また、理事の業務執行状況に関する不正の行為または法令、もしくは寄付行為に違反する事実のないことを確認いたします。

以上